

## 当院からのお知らせ（診療報酬に関する掲示について）

当院では、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しております。

- レセプト（診療報酬明細書）のオンライン請求を行っており、事務作業の効率化を図っています。
- 個別の診療報酬の算定項目が分かる「明細書」を無料で発行しております。
- マイナ保険証を利用できる体制を整えており、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報などを取得・活用して診療を行います。整備しています。
- マイナポータルを通じた健康情報や薬剤情報に基づく健康相談や指導を行っております。お気軽にご相談ください。
- 医師等が電子資格確認を通じて取得した診療情報を、診察室、手術室、処置室等において閲覧または活用できる体制を有しています。
- 患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期投薬を行うこと・リフィル処方せんを発行することのいずれも対応可能です。

上記の体制整備に伴い、以下の初診時及び再診時を算定しております。

<b>特定疾患療養管理料</b>	<b>再診時</b>	<b>225点</b>
<b>電子的診療情報取得加算3</b>	<b>初診時</b>	<b>4点</b>
<b>電子的診療情報取得加算3</b>	<b>再診時</b>	<b>2点</b>

※本内容は当院ホームページにも掲載しております。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年6月1日

病院長